



2021年5月13日

各 位

会社名 大豊建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 大隅 健一
(コード番号1822 東証第1部)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 小野 剛史
(TEL03-3297-7000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2021年6月29日開催予定の第72回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 取締役の任期

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築とコーポレートガバナンスの更なる強化のため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条(取締役の任期)を変更するものであります。

(2) 取締役会の招集権者および議長

当社の経営体制に合わせて、取締役会の柔軟な運営を可能とし、意思決定の客観性および透明性向上のため、以下のとおり現行定款第28条(取締役会の招集権者および議長)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了すべき時までとする。</u> (新 設)	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除) <u>附則</u> 第21条の規定にかかわらず、 <u>2020年6月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、2022年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、期日経過後これを削除する。</u>
(取締役会の招集権者および議長) 第28条 取締役会の招集者および議長には、 <u>代表取締役(執行役員社長)</u> があたる。 <u>代表取締役(執行役員社長)</u> が事故ある場合は、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。	(取締役会の招集権者および議長) 第28条 取締役会の招集者および議長には、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> があたる。 <u>当該取締役</u> が事故ある場合は、取締役会であらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月29日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年6月29日(予定)

以 上